



シュローダー・インベストメント・マネジメントがT&K TOKA(登記上
株式会社ティーアンドケイ東華)<4636>株式の変更報告書を提出（保
有減少）



T&K TOKA(登記上

株式会社ティーアンドケイ東華)<4636>について、シュローダー・インベストメント・マネジメント
が4月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%を超えて減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのT&K TOKA(登記上
株式会社ティーアンドケイ東華)株式保有比率は、12.37%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2013年4月11日。